

# 容器入りガソリン等を購入される皆様へ

ガソリン等の適切な使用を確保し、火災予防を徹底するため、

容器入りガソリン等<sup>\*1</sup>を合計10リットル以上を目安として購入しようとする方<sup>\*2</sup>に対し、

- ① 本人確認（運転免許証の提示など）
  - ② 使用目的の確認
  - ③ 販売記録の作成
- を行うよう事業者に要請しております。

※1 上記の容器入りガソリン等は、以下が該当します。

- ・日本産業規格（JIS）K 2201（工業ガソリン）若しくは JIS K 2202（自動車ガソリン）に相当し、又はこれを主成分とする第四類第一石油類の危険物。一般的にホワイトガソリンや混合燃料油等が該当します。
- ・容器入りのままで販売されるもの（容器の最大容積が500ml以下のものを除く。）

※2 インターネット等を利用する通信販売において購入する場合も該当します。



皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



※詳しくは駿東伊豆消防本部の下記担当までお問い合わせください。

担当	所在地	電話番号
予防課危険物係（沼津北消防署）	沼津市寿町2番10号	055-920-9101
第一方面本部（沼津南消防署）	沼津市吉田町20番1号	055-935-5119
第二方面本部（田方中消防署）	伊豆の国市白山堂327-1	0558-76-2280
第三方面本部（伊東消防署）	伊東市桜木町1丁目1-3	0557-38-0198

## 駿東伊豆消防本部